

裁判員制度10周年特別企画

模擬裁判員裁判を開廷します！！

—この法廷で見る景色はシロかクロか— 開催報告



大津地方・家庭裁判所では、令和元年度の憲法週間記念行事として、令和元年5月25日（土）に裁判員制度10周年特別企画と題し、大津地方検察庁・滋賀弁護士会と共催で、「模擬裁判員裁判を開廷します！！—この法廷で見る景色はシロかクロか—」を開催しました。

19人の小中学生と、その保護者に御参加いただきました。当日の様子を紹介します。

はじめに、裁判官・検察官・弁護士の法曹三者から、裁判員裁判の流れや刑事裁判で使用する法律用語、この後の模擬裁判員裁判の内容について説明がありました。

集まった子どもたちは、少し緊張しながらも、真剣に耳を傾けていました。



模 擬裁判員裁判の開始。

裁判長・検察官・弁護人の役に分かれて、シナリオに沿って進みます。配役は子どもたちが自分で選び、真剣な表情と迫真の演技を見せてくれました。保護者の方にも、陪席裁判官と裁判員役として御協力をいただきました。



判決の内容を話し合う評議をするために、3つのグループに分かれて、みんなで被告人が有罪か無罪かを考えました。

自分の意見を話すだけでなく、他の人の意見も良く聞いて、活発な意見交換がなされました。そして、各グループで被告人が有罪か無罪かという結論を決め、最後にしっかりと発表してくれました。



法曹三者への質問コーナーでは、子ども達から、「裁判官と裁判員とで意見が分かれたらどうなるの?」、「被告人がずっと黙ってたら、裁判はどうなるの?」、「弁護士は証拠を集めるために、どんなことをするの?」等のたくさんの質問が寄せられました。裁判官・検察官・弁護士が、1つ1つの質問に丁寧に答え、裁判官や検察官、弁護人の役割がよく分かったという御感想をいただきました。



参加者の皆様から、「時間が短い!足りない!と感じるくらい楽しかったです。」、「法律の世界に興味を持ちました。」、「裁判所を身近に感じることができました。」等の感想をいただきました。ありがとうございました。

大津地方・家庭裁判所では、年に2回、5月の憲法週間と10月の法の日週間に合わせて、様々な内容の行事を行っています。また、団体による裁判傍聴や裁判員制度説明会の申込も受け付けております。興味のある方は、総務課文書係（☎077-503-8112）までご連絡ください。